

1. 「子ども読書活動推進計画」策定の背景

(1) 子どもを取り巻く読書環境の現状

今日、テレビ、インターネット、携帯電話など多様なメディアが発達普及し、私たちの日常生活の中には情報があふれている。また、少子高齢化、核家族化など社会情勢も大きく変わってきている。

このような社会の変化は、子どもたちの生活環境や生活習慣にも大きな影響を及ぼしている。さらに、子どもの読書離れが指摘されて久しく、読解力の低下も問題になっている。そのような背景があって、学校での朝読書の取り組みをはじめ、家庭や地域などあらゆる場で子どもの読書活動の推進が重要であることが認識されつつある。

「第52回学校読書調査」(毎日新聞が全国学校図書館協議会の協力を得てまとめた全国調査)によると、平成18年5月の1ヶ月間で読んだ本(教科書、参考書、漫画、雑誌を除く)の平均冊数は、小学生が昨年に比べ2冊増の9.7冊。中学生は2.8冊、高校生は1.5冊で、微減した。小学生の冊数が伸びた理由として、朝読書を実施する学校が全小学校の65%にのぼり、学校での読書指導が充実してきたことが背景にあると分析されている。しかし、逆に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合は小学生6%、中学生23%、高校生50%であり、これまでの状況とほぼ同じ結果が報告されている。

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするなど、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであると言われている。読書の持つ価値を認識し、子どもの読書活動の推進のための取り組みを進めていくため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、この中で地方公共団体においても、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行なうことができるように、地方自治体の責務として計画の策定が求められている。

(2) 国における計画

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、翌年8月、「子どもの読書活動に関する基本的な計画」が策定された。

() 概 要

- ・子どもが自主的に読書活動を行なうことができるように環境の整備を促進。
- ・平成14年度から18年度にわたる施策の基本的方向と具体的な方策。

《家庭、地域、学校を通じた、子どもが読書に親しむ機会の提供》

- ・家庭教育に関する学習機会等を通じた、保護者に対する読書の重要性の理解の促進
- ・図書館等でのおはなし会などの活動や関係機関と連携した取り組みの充実
- ・「子どもゆめ基金」の助成による、民間団体の活動の支援
- ・学校における学習活動を通じた読書活動の推進
- ・学校における朝読書の奨励や、目標を設定するなどの読書習慣の確立

《図書資料の整備などの諸条件の整備・充実》

- ・図書館、公民館図書室など地域における読書環境の整備
- ・図書館の図書資料の整備や情報化の促進
- ・図書館司書の養成や研修の充実と適切な配置
- ・学校図書館図書整備5ヶ年計画による図書資料の計画的整備(公立義務教育諸学校について、平成14年度から毎年約130億円、5年間総額約650億円の地方交付税措置)
- ・学校図書館の情報化の推進
- ・司書教諭の発令促進、学校図書館担当事務職員の配置やボランティアの協力

《学校、図書館などの関係機関、民間団体等が連携した取り組みの推進》

- ・図書館を中心とした他の図書館、学校図書館、保健センターなどの関係機関、国際子ども図書館等との連携・協力。地域の推進体制の整備等

《社会的気運を盛り上げるための普及と啓発》

- ・ 子ども読書の日（4月23日）を中心とした全国的な啓発広報
- ・ 文部科学省の専用ホームページによる関連情報の広範な提供

（3）県における計画

（ ）経 過

法の公布・施行を受け、地方公共団体においても計画策定し、推進を図るよう努めることとなった。平成15年6月、「島根県子ども読書活動推進会議」の設置、以後4回の推進会議を経て、平成16年3月、「島根県子ども読書活動推進計画 - 読書でかがやくしまねの子 -」を策定。

（ ）概 要

基本理念

島根県のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書を行なうことができるように、積極的に環境の整備を図り、施策を総合的かつ計画的に推進する。

～子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠くことができないもの。

計画期間：平成16年度～平成20年度の5ヶ年

基本目標

《家庭、学校、地域社会が連携した子どもの読書活動の推進》

- ・ 家庭、学校、地域社会が連携・協力して子どもが読書に親しむ機会の充実を図る
- ・ 学校、図書館、ボランティアサークル等が密接に連携・協力する

《子どもが読書に親しむ環境の整備・充実

～いつでも、どこでも本と接する環境づくり》

- ・ 子どもが自主的に読書を行なうようになるために、乳幼児期から親しむ環境づくりを行なう
- ・ 読書への関心や意欲を高める（生涯にわたる読書習慣を身に付けるため）
- ・ 楽しんで読書をする体験をさせる（生涯にわたる読書習慣を身に付けるため）

《子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

～あらゆる機会をとらえて子どもの読書活動の普及啓発を図る》

- ・ 子どもの読書活動の意義や重要性について広く県民（親、保護者、教員、保育士等）に理解と関心を深める
- ・ 読書ボランティア等、人材の育成を図る

2 . 出雲市の現状と課題

(1) 子どもの読書活動の実態と課題

() 公共図書館

出雲市は旧市町単位で1館、あわせて6図書館(室)を有している。平成17年度末利用統計によると、蔵書数は合わせて約50万冊、年間778千冊の貸出数がある。数値的に見ると、一人当たりの貸出冊数が県平均3.5冊に対し、出雲市は5.3冊と上回っており、よく利用されていると言える。しかしながら、同規模の自治体と比較した場合には平均的な数値であり、また、国際的にみた場合、「図書館利用率世界一のフィンランドは国民一人当たりの貸出数が21冊(平成17年3月23日、読賣新聞「フィンランド報告(1)」より)」という実績に比べると、決して多くはないのが現状である。

児童書は全体の約29%、約142千冊を所蔵し、児童書の個人貸出冊数は、総貸出数の約36%を占めている。

児童向けの活動としては、ボランティアや職員による絵本の読み聞かせなどの実施、新着図書の紹介用チラシの作成、図書館への理解を深め利用方法を学ぶことができる中学生の職場体験学習の受け入れなど、各館で取り組まれている。主な取り組みは次のとおりである。

- ・ 出雲中央図書館では要望のあった保育所(園)、幼稚園、児童クラブ等へ児童書を選定し、毎月または隔月ごとに配本している。
- ・ 平田図書館ではボランティアが作製した布の絵本やエプロンシアターの作品を所蔵し、利用者へ貸出ししている。
- ・ 佐田図書館では小学校へ講師を招き、子どもたちに対してはブックトークやストーリーテリングなど本に親しむ機会を提供し、同時に、教員に対しては読書活動の大切さを認識してもらうための研修会を行なっている。
- ・ 大社図書館では、ストーリーテリングボランティアの養成講座を開き、修了生には図書館で実践してもらっている。また、大社町内の小学校から希望を募り、ボランティアが子どもたちにストーリーテリングを行なっている。

参考資料：「公共図書館利用統計」

		個人貸出数 (千冊)	奉仕人口 (千人)	一人当たりの 貸出冊数 (冊)
全国		599,116	126,824	4.7
島根県	全県の公共図書館	2,671	753	3.5
	島根県立図書館	246		0.3
	県立を除く公共図書館	2,425		3.2
	出雲市立図書館	763	147	5.2
人口10万人以上15万人未満 の市立図書館				5.5

『日本の図書館 統計と名簿2005』より

集計対象は私立図書館を除く

人口は2004年3月31日現在、個人貸出数は2004年度実績による

参考資料：「平成17年度島根県内公共図書館活動状況」

単位：冊

	蔵書数	うち児童書	児童書 の割合	個人貸出 冊数	うち児童書	児童書 の割合
県立図書館	620,336	112,887	18.2%	253,017	81,532	32.2%
出雲市	495,261	141,359	28.5%	777,874	281,752	36.2%
県内市立図書館 中央館平均	142,726	36,468	25.6%	191,690	83,574	43.6%
県内町立図書館 平均	38,208	13,088	34.3%	50,496	19,224	38.1%

『平成18年度島根県公共図書館年報』より

() 小中学校～現況調査の結果より

出雲市には小学校 38 校、中学校 14 校、計 52 校の小中学校（分校を含む）がある。小学校は、児童数 50 人以下の学校から 900 人を超える学校まで規模の差が大きい。蔵書数は、国の定める学校図書館図書標準の 69%（平均）であり、達成している学校は 2 校のみである。中学校も小学校同様、生徒数 100 人程度から 600 人を超える学校まで規模の差があり、学校図書館図書標準の達成割合は平均 80%、達成している学校は 4 校のみである。（平成 18 年 5 月図書政策課調査による）

現在、蔵書管理にパソコンを使っている学校は、全体の 60%ほどであるが、PTA による自主的な設置で簡易なものが多く、機能もまちまちであり、出雲市全小中学校の図書館蔵書数及び貸出冊数をはじめとする利用状況は正確に把握できていない。これは、統計管理を行なう学校司書等の職員の有無にもよるところであるが、電算化の導入は、蔵書管理の円滑化や読書傾向や利用状況といった情報の収集・分析など、子どもたちの読書活動を効果的にサポートするためにも必須となっている。

朝読書をはじめとする読書活動は、各校特色ある取り組みがなされている。特に、小学校においては、地域のボランティアの支援や協力によるところが大きい。

なお、学校司書の配置は、学校図書館をもっと子どもたちが利用しやすいようにすべきだと願う保護者たちの運動もあり、全国調査では 39.7%の小学校で配置されており、今後の課題となっている。（2004 年学校図書館調査による）

< 課題 >

1 . 図書環境整備関連	2 . 読書活動関連	3 . 人材育成関連
学校図書館図書標準確保の観点から古い本の除籍が進まない上、本が未整理であり、対応への要望が多い。（時間と労力が必要） 図書費の確保が困難。 市が電算化への対応をしておらず、学校任せで、対応に差異がある。	ブックトーク・ストーリーテリング等専門的ボランティアの数が少ないが、学校からの要望が多く、また、図書館司書派遣の要望も多い。 読み聞かせボランティアをしたい人は比	学校図書館への人の配置の要望が多い。 司書教諭の処遇改善（担任業務等と両立困難な状況）と専任図書館司書配置等の体制整備への要望がある。

<p>(旧平田市はH15年導入) 心の愛読書は大変喜ばれているが、補充や管理の課題が大きい。 中学校の図書館は、昼休みと放課後以外は管理上閉められていることが多い。 公共図書館との連携が弱い。</p>	<p>較的多いが、学校との調整が難しい。 各学校努力されているが、学校により取り組みに差異がある。</p>	<p>講師やボランティアへの謝礼や費用弁償の基準がなく、支払いもまちまちである。</p>
--	---	--

() 保育所(園)、幼稚園、児童クラブ、子育て支援センター～現況調査の結果より

出雲市には38の保育所(園)、26の幼稚園、30の児童クラブ、9の子育て支援センターがある。保育所(園)や幼稚園での読書活動の取り組みは、どこも活発に行なわれている。児童クラブは、放課後に子どもたちがやってきて宿題等を優先して行なうので、読書時間を設けることはむずかしい。また、子育て支援センターは、乳幼児期の絵本の読み聞かせの大切さを伝える場となっている。

<課題>

1. 図書環境整備関連	2. 読書活動関連	3. 人材育成関連
<p>図書は園により所蔵数に格差がある。 図書予算が殆ど無く、必要な本が買えない状況。 本が古く、新刊図書の整備要望が多い。 心の愛読書は大変喜ばれている。平成11年に配本された旧出雲市は、補充や管理面に課題。(冊数の把握もされていない。) 旧出雲市で配本サービスを受けている園には喜ばれているが、全市的に公共図書館との連携が弱い。</p>	<p>全園でほぼ毎日読み聞かせを行なうなど、努力されているが、頻度や時間等内容には差異がある。 「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」や図書館司書の派遣等の外部講師の派遣要望が多い。 エプロンシアターや大型絵本等読み聞かせ活動のための道具や資料の整備への要望がある。</p>	<p>園職員やボランティア活動をしたい人に対する研修会開催への要望が強い。 各園へ派遣できる人材が少ない。</p>

(2) 子どもの読書活動に関わる市の取り組み状況

() 親子のふれあい事業 (ブックスタート)

担当課：健康福祉部健康増進課

概 要

絵本を通して親子のふれあいを進めていくために、その第一歩として誕生記念の絵本 (2 冊) を贈る。旧出雲市においては出生届の際に誕生記念としてアルバムを贈呈していたが、平成 1 4 年度から、4 ヶ月児健診時に読み聞かせボランティア等が絵本を手渡している。

- ・贈呈する絵本は、保育士、図書館司書、読み聞かせボランティアが選んだお薦めの絵本 4 4 冊のうちから組み合わせた 2 冊である。
- ・絵本 2 冊、ブックスタートの意義やお薦めの絵本を紹介したリーフレットや図書館の紹介パンフレットをビニールバッグに入れて贈呈している。

実施状況

4 ヶ月児健診時に、読み聞かせボランティア (支所によっては、保育士や図書館司書) が一人一人親子に絵本を読んでいる。

その他、読み聞かせボランティア等が 1 歳 6 ヶ月児・3 歳児健診や子育てサークル等で継続して、絵本を通して親子のふれあいの大切さを伝えることに取り組んでいる。

課 題

第 2 子以降の贈呈本は、自分で選びたいという保護者がいる。

() 名作読書特別プログラム事業 (心の愛読書)

概 要

子どもたちが豊かな感性や思いやりの心を持ち、生きる力を育むために、平成 1 1 年度から読書に親しむ活動の一環として、旧出雲市の小中学校の児童生徒一人に 1 冊の割合で本を配っている。本は、心が温まる本、心の痛みや悲しみが分かる本、深い感動を覚える本など古今東西の名作や伝記などである。

また、幼少の頃から本に親しみを持つことは大切であり、読み聞かせを行なうことが重要であることから、保育所 (園) や幼稚園にも読み聞かせ用の絵本を配っている。

合併後は、全市の事業として継続されている。

実施状況

【保育所（園）】

担当課：地域振興部少子対策課

- ・認可保育所（園）及び認定保育所（園）へ園児数により按分して絵本を配本している。

【幼稚園】

担当課：教育委員会教育政策課幼児教育室

- ・平成13年度に「『心の愛読書』コンクール」(感想画)を実施し、優秀作品には表彰を行なった。
- ・平成14年度以降、一クラス1冊の割合で絵本を補充。
- ・平成17年度は合併に伴い、園児20人に1冊の割合で市の全幼稚園に絵本を配本。
- ・配当予算に応じて各幼稚園が絵本を選んで購入している。

【小中学校】

担当課：教育委員会学校教育課

- ・平成18年度は、旧出雲市以外の小中学校の各学級に、一人1冊を配本。旧出雲市の学校には、補充分として、各学級に1冊程度を配本。
- ・平成13年度には、「『心の愛読書』コンクール」(感想文、感想画等)、また平成18年度には心の愛読書の本を中心とした「読書感想画コンクール」を実施し、その表彰式を行なった。

課題

【小中学校】

小中学校とも、概ねよく読んでいる。特に朝読書での利用が多いが、旧出雲市の学校を対象に実施した「『心の愛読書』活用状況調査」から次の要望があった。
(学校教育課のまとめによる)

- ・「心の愛読書」は、“貸出し不可”となっているので、十分に利用されているとは言えない学校もある。
- ・よく読まれる本は傷みが激しく、そろそろ廃棄の時期にきている本もある。
- ・冊数を増やしてほしい。
- ・“子どもが今読みたい本”と“実際にある本”とに多少のずれがある。
- ・本の選定は、各学校に任せてほしい。

() 出雲市総合ボランティアセンター コーディネート事業

担当課：地域振興部市民活動支援課

概 要

平成7年にボランティアグループの協力により、日本で初めて「ボランティア推進都市宣言」を出雲市議会で決議されるに至った。それをきっかけとして、行政が、あらゆる分野のボランティアの交流と活動の場として、「総合ボランティアセンター」を整備。運営はすべてボランティアという、全国でもあまり例のないセンターである。

出雲市総合ボランティアセンターの業務の一つとして、センターに登録しているボランティアグループや個人と、ボランティアを探している団体や個人の仲立ちをする役割を担っている。

登録団体数 206団体（平成18年5月現在）

登録個人数 359人（ ” ” ）

登録をしているボランティア団体のうち、子どもの読書活動に関するボランティア団体は、現在3団体。個人は0。

実施状況

これまでの例としては、次のようなものがある。

- ・子どもにボランティアで本の読み聞かせをしたいので、活動の場を紹介してほしいという個人に対し、登録されているボランティア団体を紹介。
- ・幼稚園から、保護者に絵本の読み聞かせについての講演会をしたいので、講師を紹介してほしいとの要請があり、登録をしているボランティア団体を紹介。

課 題

出雲市には、子どもの読書活動に関するボランティア団体がたくさんあるが、総合ボランティアセンターに登録されているのは、3団体に過ぎない。もっと多くの登録があれば、ボランティアをしたい人とボランティアをしてほしい人との仲立ちが、頻繁に行なわれるようになる。

また、総合ボランティアセンターの役割を知らない人が多い。ボランティアに関する情報が得られる所との認識が、もっと周知されれば、子ども読書ボランティアの活動の幅が広がることが想定される。

3 . 基本方針

(1) 計画策定の基本的な考え方

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、子どもの読書活動の大切さについて、あらためて指摘されている。このことについて認識を深め、すべての子どもがいつでもどこでも、自主的に読書活動を行なうことができる環境を整備する必要がある。

読書活動は、乳幼児から高齢者に至るまで、世代に応じて人間として生きる活力を与えてくれるものである。特に子どもの読書活動は、人間形成の基礎が培われる上で重要な役割を担っている。いじめ問題、犯罪の低年齢化など子どもを取り巻く環境も大きく変わる今、子どもたちが健やかに成長するためには、それぞれの成長段階に応じた読書活動ができるよう、家庭、学校、地域、公共図書館が協働して子どもの読書環境づくりを進めていく必要がある。

子どもの読書活動の取り組みは、次に掲げる基本理念とそれに基づく基本目標をもって、子どもの読書活動推進の基本方針とする。なお、計画期間は平成19年度から平成23年度までの5ヶ年とし、平成21年度には中間評価を行ない、必要に応じ見直しを図る。

(2) 基本理念

読書を通して、子どもは広い世界を知り、知識を得、疑問に思うことを調べ、自分の考えを確かめる体験ができる。

まだ自分で本が読めない乳幼児期における絵本や物語の「読み聞かせ」は、「聞く」体験を通して言葉を覚え、人とのつながりを確認するとともに創造力を豊かにしてくれる。さらに、読み聞かせなどの読書活動は世代間の交流を図る上でも重要な役割を果たしている。また、学童期は、読み聞かせの「聞く」体験、自らが「読む」体験、そして、本の世界に登場する人物の行動や気持ちを共有する体験が、子どもの成長に欠かせないものである。

こうした体験は、思いやりのある豊かな心を育てるとともに、めまぐるしく変わる時代をたくましく生きていく力、さまざまな困難や壁にぶつかった時に自ら解決していく力を育てる。それは、次代を担う子ども一人一人が生きていくための力の源になる。

また、乳幼児期の「聞く」ことに始まる子どもの読書体験の積み重ねは、文章や人の話などを読み取り、理解し、考え、自分の言葉でわかりやすく人に伝える力も育てる。コミュニケーションの大切さが求められている今、「聞く」「読む」「話す」「書く」というそれぞれの力を身に付けることが望まれる。これは生涯を通して求められるものであり、学童期はその基礎固めをする時期として重要である。

以上のことから、

- () 豊かな心と生きる力の育成
- () 確かな学力(読解力)の向上
- () 読書による世代間交流の促進

を基本理念として、子どもの読書活動の推進を図っていく。

(3) 基本目標

子どもの読書活動推進の基本理念を受け、次の3点を基本目標とする。

() 読書環境の整備と充実

子どもの読書活動への取り組みは、保育所(園)、幼稚園、学校図書館、公共図書館等それぞれの機関で行なわれているが、必ずしも十分とは言えない状況である。したがって、子どもも大人もいつでもどこでも本を身近に感じることが出来る環境づくりを進めていくことが重要であり、学校図書館、公共図書館等の関係機関の連携を深め、図書の本整備と充実を図る。

() 読書活動の推進と支援

生涯にわたる読書の習慣を身に付けるためには、家庭、学校、地域が連携・協力し、子どもに本を読む機会を提供することが大切である。

乳幼児期から親子読書などの読み聞かせで本に親しみ、学童期に読み聞かせから一人読みに発展し、総合学習や調べ学習を通して本にふれる機会の充実を図ることが重要である。子どもが読書の楽しさを味わい、自主的に楽しみながら読書をする取り組みを支援する。

() 読書活動に関わる人材の育成

子どもたちが読書の楽しさを知り、読書意欲や読む力を高めていくためには、子どもたちと直接関わることの多い保護者、保育士、教員、公共図書館職員、ボランティアなどが読書活動についての理解と関心を深めることが特に重要である。

そこで、学校や公共図書館などの関係機関とボランティアが協働できる体制づくりを進め、子どもと本を結ぶ架け橋となる人材の育成を進める。そして、あらゆる機会をとらえて子どもの読書活動の大切さを周知し、広く市民に理解を求めていく。

4 . 推進のための具体的な取り組み

出雲市は旧市町単位にそれぞれ公共図書館（室）を有しており、県内でも恵まれた環境にある。この公共図書館を核にして家庭、保育所（園）、幼稚園、学校、コミュニティセンター等が互いに連携しあうことが望ましい。特に、現在、すでに実施されている次の事業の充実を図り、子どもたちが平等な読書支援が受けられるよう努める。

- ・親子のふれあい事業（ブックスタート）の継続
- ・名作読書特別プログラム事業（心の愛読書）の継続
- ・語り手養成講座修了生による、ストーリーテリングの実施
- ・保育所（園）、幼稚園、学校、公共図書館等でのボランティアによる読み聞かせ

これらの活動を含めて、子どもの読書活動推進のための基本目標を達成するために、関係する主体ごとに、次の視点で具体的施策に取り組む。

（1）家庭

【施策の方向】

家庭は子どもの読書習慣を育む上で大きな役割を担っており、その環境づくりを進めることは重要である。家庭で読書活動に取り組むには、家族の役割がとて大きい。子どもの読書活動の重要性を保護者が十分に理解し、読書を通して子どもとふれあい、自然に読書へと向かう環境をつくる必要がある。

【具体的な取り組み】

（ ）「親子のふれあい事業」（ブックスタート）の実施

- ・ 4ヶ月児健診時に絵本を贈り、本を通したふれあいの大切さを伝えることで、すべての保護者が子どもへの読み聞かせを始めるきっかけづくりとなることを目指す。
- ・ 子どもへの読み聞かせに適した本、子どもが出会ってほしい本などを紹介し、家庭での読書環境づくりを支援する。

（ ）絵本の読み聞かせの推進

- ・ 乳幼児健診や子育てサークル等の保護者が集まる機会を利用して、読書や読み聞かせの大切さを伝え、両親、祖父母、兄弟などが家庭で読み聞かせをす

るなど、家庭内における読書活動の取り組みを働きかける。

- ・ 子どもが出会ってほしい本や子どもと一緒に楽しみたい本などを花びらに見たてて記したりリストを配布し、読み終えたものから色を塗ることで、家庭の中で、楽しみながら本とふれあえる「絵本の花を咲かせよう」運動の取り組みをする。
- ・ 出産や子育てを控えたプレママ・プレパパ（妊婦及びその配偶者）に、本を通じた親子のふれあいの大切さを知ってもらうことで、子育てをさらに楽しく、充実したものにしてもらえよう働きかける。

（ ）公共図書館の利用促進

- ・ 子どもたちに薦めたい本や公共図書館の新刊本を紹介したり、市の広報を活用して図書館の利用を促したりするなど、子どもが進んで本と親しめる環境づくりを支援する。

（２）保育所（園）・幼稚園

【施策の方向】

生涯を通じた読書活動の基礎は、幼児期にいかに本とふれあい、楽しんだかということによって育まれる。子どもの読書習慣を確立させるのに大切なこの時期、保育所（園）や幼稚園の果たす役割は重大であり、読書環境の整備と充実が必要である。

【具体的な取り組み】

（ ）図書資料の整備

- ・ 子どもたちが本やおはなしを楽しんだり、身近なものとして親しめる環境をつくるための相談窓口を設け、蔵書の管理方法、年齢に合う本や出会ってほしい本の選び方、古くなった本の廃棄や修理等の進め方のアドバイスなどの支援をする。

（ ）「名作読書特別プログラム事業」（心の愛読書）の実施

- ・ 毎年園児10人に1冊の割合で絵本を補充し、子どもたちが本と出会い楽しい時を共有できる機会を増やす。

（ ）公共図書館との連携促進

- ・ 公共図書館における「団体貸出」の利用促進を図り、子どもたちがより多くの本と出会える環境づくりの支援と、読書相談、読み聞かせやおはなしにふ

れる機会の提供を行なう。

() 読み聞かせの推進

- ・ 子どもたちがより多くの本に接したり、おはなしの楽しさを体験したりする機会を提供するため、職員、保護者、地域ボランティア等による読み聞かせを促進する。
- ・ 「絵本の花を咲かせよう」運動に取り組む。

() 職員、ボランティアの研修

- ・ 職員やボランティアに対して、本やおはなしに親しむことの意義と重要性について研修する機会を提供し、子どもたちが本やおはなしを楽しみ、また、興味を持つ環境づくりが進められるよう啓発する。
- ・ 蔵書の装備や修理等の研修を行ない、資料の耐久性と担当者の意欲を高める。

() 情報提供

- ・ 子どもたちに薦めたい本や公共図書館の新刊本を紹介し、選書への配慮がなされるよう促す。また、公共図書館の利用を促進して、子どもたちが進んで本と親しめる環境づくりを支援する。

(3) 小中学校

【施策の方向】

子どもたちが読書の楽しさを知ったり、本を読む習慣を身に付けたりするためには、身近に本と親しむ機会を与えることが重要である。また、自分で読みたい本や調べたい本を探すといった読書活動の基礎力を身に付けることも大切なことである。

子どもは文章や人の話から言葉を理解する力、自分の考えをまとめる力、そして人に伝える力を身に付けることが必要とされている。また、読書体験の積み重ねは創造力を豊かにするとともに、読解力の向上にもつながる。

そこで、学校図書館は公共図書館との連携を深め、いわば読書に親しめる「読書センター」としての役割と、主体的な学習活動に取り組める「学習情報センター」としての役割が十分に果たせるよう努めなければならない。

【具体的な取り組み】

() 図書整備と充実

- ・ 子どもたちに薦めたい本、学習に役立つ本、学習を深める本など学校図書館の充実を図るための図書資料費の確保をする。

- ・ 学校図書館に電算システムを導入し、蔵書管理及び貸出し・返却業務などの管理と利用状況の把握を可能とし、さらに、学校間のネットワーク化を進め、学校図書館の活性化を図る。また、電算化に伴い、図書の除籍基準を明文化し、魅力ある図書の充実を目指す。
- ・ 蔵書管理、選書、蔵書の装備や修理等相談窓口を設置する。また、研修を行ない、担当者の意欲を高める。

() 「名作読書特別プログラム事業」(心の愛読書)の実施

- ・ 児童生徒一人当たり1冊の割合で配布しているこの事業を継続実施する。子どもたちが豊かな感性や思いやりの心を持ち、生きる力を育むことができるよう図書の充実を図るための努力をする。
- ・ 各教室に配置することで、子どもたちが身近に本とふれあうことができる機会と場を提供する。
- ・ 本の補充や装備、学級単位での本の交換等管理方法のルール化を図り、本の有効活用を図る。
- ・ 読んだ本の「ひと言感想」「感想画」などを書いてもらい、他者に伝えることを経験させるとともに本に親しむ機会を与えるよう努める。

() 学校図書館の施設整備

- ・ 学校の新増改築に併せた学校図書館の整備や、子どもたちが足を運びたくなるような図書館の雰囲気づくりを推進する。
- ・ 「子ども読書活動支援申込書」により、市の司書を現地に派遣し、作業の進め方や環境づくりのためのアドバイスなどの支援をする。

() 公共図書館との連携促進

- ・ 1学級当たり40冊まで、1ヶ月間借りられる「団体貸出」の利用促進を図り、子どもたちがより多くの本と出会える環境づくりに努める。
- ・ 「総合学習資料貸出申込書」による資料支援事業の活用により、子どもたちの学習に必要な資料を効果的に収集し提供する。
- ・ 学校公用車による学校と公共図書館間の資料配送を行ない、図書館の利用促進と子どもの読書環境の向上を図る。
- ・ 公共図書館見学を実施し、効率的な本の探し方など、図書館を有効に活用するための知識や技術の習得を支援する。
- ・ 職場体験学習の受け入れにより、子どもたちが図書館への理解を深め、利用

方法を指導する機会をつくる。

() **朝読書の推進**

- ・ 「子ども読書週間(4/23～5/12)」及び「読書週間(10/27～11/9)」を「朝読書集中期間」と定め、子どもたちの読書活動を推進する。
- ・ 「絵本の花を咲かせよう」運動に取り組む。
- ・ 世界や日本の地図にマスを描き、読書をした量に合わせて色を塗る「おはなしの旅～世界一周」「日本全国おはなしの旅」により、楽しみながら本を読み進める取り組みを行なう。

() **ボランティアの育成**

- ・ ブックトークやストーリーテリングの理論や技術を学ぶための機会を提供し、市内の学校を対象にした子どもの読書活動に関わるボランティアを育成する。
- ・ 各学校で活動する読み聞かせボランティアに対して研修講座を実施し、技術の向上と意欲の高揚を図る。
- ・ 学校における子どもの読書活動を行なうボランティア「おはなしゆうびんやさん」の登録制度を構築し、子どもたちに効果的で平等な読書支援サービスが行なえるように努める。

() **ボランティアとの協働**

- ・ 子どもの読書活動に関わるボランティア(「子ども読書活動支援申込書」による)を学校の求めに応じて派遣する「おはなしゆうびんやさん」の実施により、市内すべての子どもが1年に1回はブックトークやストーリーテリングを受けられるように努める。

() **情報提供**

- ・ 小学校低学年向け、高学年向け、そして、中学生向けにそれぞれ子どもたちに薦めたい本や公共図書館の新刊本を紹介するとともに、学校図書館の選書への配慮がなされるように促す。そして、子どもたちが進んで本と親しめる環境づくりを支援する。

() **学校図書館への人員配置**

- ・ 保護者、地域の人々、または学校運営理事会から推薦のあった人々などによる「学校図書館ボランティア」の組織化を支援し、地域の人材を生かした体制づくりを働きかけ、学校図書館の活性化を図る。

- ・ 学校司書（ライブラリーヘルパー等学校図書館専任職員）の配置の実現化に努める。
- ・ 司書教諭が学校図書館業務に携わる時間を確保できるように働きかけるとともに、業務支援体制の整備に努める。

（ ）教員やボランティアの研修

- ・ 教員やボランティア等の学校図書館に関わる人を対象に「学校図書館ネットワーク（連絡会）」（仮称）を設置し、研修の機会を提供するとともに、学校間協力体制の構築と強化を目指す。
- ・ 職員やボランティアに向けて、本やおはなしに親しむことの意義と重要性について研修する機会を提供し、子どもたちが本やおはなしを楽しみ、また、興味を持つ環境づくりが進められるよう啓発する。
- ・ 蔵書の装備や修理等の研修を行ない、資料の耐久性と担当者の意欲を高める。

（xi）学校関係者の協力体制づくり

- ・ 教員、スクールヘルパー、ボランティア等の学校図書館関係者により、学校図書館の機能が読書だけに止まらず、調べ学習の場や普通学級登校が困難な子どもの居場所としてなど、多面的に子どもたちの生活に関わる場所として位置づけられるよう努める。
- ・ 読書活動が学校全体で継続的に取り組めるよう、学校生活への位置づけを明確にし、読書の必要性について教員が意識を高めるよう努める。
- ・ 教員は、子どもたちが自主的に学習内容を深め、自然に読書の幅が広がるよう、計画的な学校図書館の利用指導を行ない、教科学習等での積極的な活用を促す。

（4）子育て支援センター・児童クラブ

【施策の方向】

子どもたちの健やかな成長に関わる子育て支援センター及び児童クラブにおいては、子どもの心の栄養となる本との関わりを充実させる必要がある。

【具体的な取り組み】

（ ）図書資料の整備

- ・ 子どもたちが本に対して興味や関心を持ち読書を楽しむことができる環境をつくるため、図書購入費の充実に努める。

- ・ 子どもたちが本やおはなしを楽しみ、身近なものとして親しめるような環境をつくるための相談窓口を設け、蔵書の管理方法、子どもの年齢に合う本や出会ってほしい本の選び方、古くなった本の廃棄や修理等のアドバイスなどの支援をする。

() 公共図書館との連携促進

- ・ 公共図書館における団体貸出の利用促進を図り、子どもたちがより多くの本と出会う環境づくりの支援を行なう。そして、読書相談、読み聞かせやおはなしにふれる機会の提供を行なう。

() 読み聞かせの推進

- ・ 子どもたちがより多くの本に接したり、おはなしの楽しさを体験したりする機会を提供するため、職員、保護者、地域のボランティア等による読み聞かせを促進する。

() 職員やボランティアの研修

- ・ 職員やボランティアに向けて、本やおはなしに親しむことの意義と重要性について研修する機会を提供し、子どもたちが本やおはなしを楽しみ、また、興味を持つ環境づくりが進められるよう啓発する。

() 情報提供

- ・ 子どもたちに薦めたい本や公共図書館の新刊本を紹介する。そして、公共図書館の利用を促し、子どもたちが進んで本と親しめる環境づくりを支援する。

(5) コミュニティセンター

【施策の方向】

島根県が実施している「地域社会で子どもたちが健やかに育つ環境づくり」プロジェクトの「居場所を提供することで心豊かでたくましい子どもを育む」という主旨からも、地域に根ざした施設としてのコミュニティセンターは「居場所」としての安らぎを得られる施設であることが望まれている。地域の人々と交流できる活動拠点として、また、子どもたちを心豊かに育むための活動として、読書環境の整備を進める。

【具体的な取り組み】

() 公共図書館との連携促進

- ・ 公共図書館における団体貸出の利用促進を図り、子どもたちがより多くの本

と出会える環境づくりの支援と、読書相談や読み聞かせやおはなしにふれる機会の提供を行なう。

() 読み聞かせの推進

- ・ 子どもたちがより多くの本に接したり、おはなしの楽しさを体験したりする機会を提供するため、職員、保護者、地域ボランティア等による読み聞かせを促進する。

() 自立運営と図書の実

- ・ 各地域に根ざした施設として、子どもたちに本とのふれあいの場を提供するための支援を行なう。また、実情に応じた運営により、世代を超えた交流を深めながら読書活動が行なわれるよう努める。
- ・ 子どもたちが地域を知る手助けとなるように、コミュニティセンターが有する地域資料の整理を促す。

(6) 公共図書館

【施策の方向】

地域の図書館が子どもたちの読書活動に与える影響は極めて大きい。とりわけ司書の資質は、図書館の運営とサービスの質に直結する。子どもたちがより良い読書環境の中で本やおはなしとふれあえるように、図書館及びそこで働く図書館司書のレベルアップに努め、地域の読書活動の核として頼られる存在となるべく充実を図る必要がある。

【具体的な取り組み】

() 資料の整備

- ・ 子どもたちの読書環境の維持・向上を図るため、児童書購入費の継続的確保に努める。
- ・ 子どもたちが読書の楽しみを得られるよう児童書の選書に力を注ぐとともに、調べ学習用図書や団体貸出用図書等、学校や子どもの読書に関わる団体のニーズに応じた資料の充実を図る。
- ・ 公共図書館ネットワークを整備し、市内の公共図書館の蔵書や情報等の共有化を図り、インターネット上での蔵書検索、予約やリクエスト等のサービスを展開し、利用者の利便性を向上させる。

() **学校図書館との連携**

- ・ 1学級当たり40冊まで、1ヶ月間借りられる団体貸出の利用促進を図り、子どもたちがより多くの本と出会える環境づくりを支援する。
- ・ 学校からの読書相談や調べ学習に関わる相談に助言をするとともに、資料情報の収集や提供のサービスを行なう。

() **地域の各施設等との連携**

- ・ 学校以外の団体については、1団体当たり100冊まで、1ヶ月間借りられる団体貸出で対応する。

() **読み聞かせの推進**

- ・ 子どもたちがより多くの本に接したり、おはなしの楽しさを体験したりする機会を提供するため、職員、ボランティア等による絵本の読み聞かせなどを実施する。
- ・ 親子のふれあい事業(ブックスタート)に対する支援として、配布リストに記載されている本を集めたコーナーを設置し、家庭における読み聞かせの継続を図るよう努める。

() **ボランティアとの協働**

- ・ 子どもの読書活動に関わるボランティアを積極的に受け入れ、活動の場を提供する。

() **情報提供**

- ・ 毎月、子どもたちに薦めたい本や新刊本を紹介する「本の紹介」を発行する。
- ・ 市の広報誌「広報いずも」内の図書情報コーナーや公共図書館のホームページ等により、広く図書館の情報を提供し、図書館利用の促進を図る。また、子どもたちが進んで本と親しめる環境づくりを支援する。

() **司書の資質向上**

- ・ 子どもや子どもの読書活動に関わるすべての人からの読書相談や、多様化・高度化する参考質問(レファレンス)に的確な対応ができるよう、司書の知識・技術向上のための研修に努める。

() **図書関連事業課の連携**

- ・ 図書関連事業課との連携を強化し、子どもの読書活動がより円滑に推進されるよう努める。

(7) 読書活動推進のための目標指標

子どもの読書活動推進のための取り組みを通して、次の3点について目標とする指標を定めて達成を目指す。

() 図書の整備と充実

学校図書館

平成17年度「学校図書館の現状に関する調査」によると、全国の学校図書館の平均所蔵冊数は、学校図書館図書標準の80%である。現在、出雲市の小学校は平均69%の状況である。図書の除籍や整理を行ない、平成23年度までには学校図書館図書標準の80%の達成を目指し、学校図書館の充実を図る。併せて、平成21年度までに学校図書館に電算システムを導入し、学校間のネットワーク化を図り、図書の整備と管理の効率化を進め、子どもたちの読書環境を整備する。

公共図書館

平成18年度出雲市の図書資料購入費は、「公共図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成12年「生涯学習審議会社会教育分科会計画部図書館専門委員会による基準」)の約70%である。平成23年度まで基準値の80%の図書資料購入費の確保を目指し、さらに市民の協力を得ながら幅広い資料の収集と提供を行なう。特に、現代的課題や子どもの読書支援に関する図書資料は優先的に整備する。

() 図書の貸出数

公共図書館での市民一人当たりの個人貸出数(年間)を、平成23年度までに現在の2倍(10冊程度)に増やし、あらゆる世代が読書に親しむ活動の推進を図る。特に、子どもにおいては、学校での朝読書の取り組みをさらに進め、年間一人当たり、学校図書館で20冊、公共図書館で10冊、合計30冊の利用を目指す。

() ボランティアの育成

ブックトークやストーリーテリングの専門的な知識や技術を持ったボランティアが少ないため、講座を開催し、3ヶ年で30人の専門ボランティアの育成を目指す。また、学校での朝読書、幼稚園や公共図書館などで活動する読み聞かせボランティア及び学校図書館ボランティアの育成を目指し、学校、地域、公共図書館とボランティアが連携・協力する体制づくりを進める。

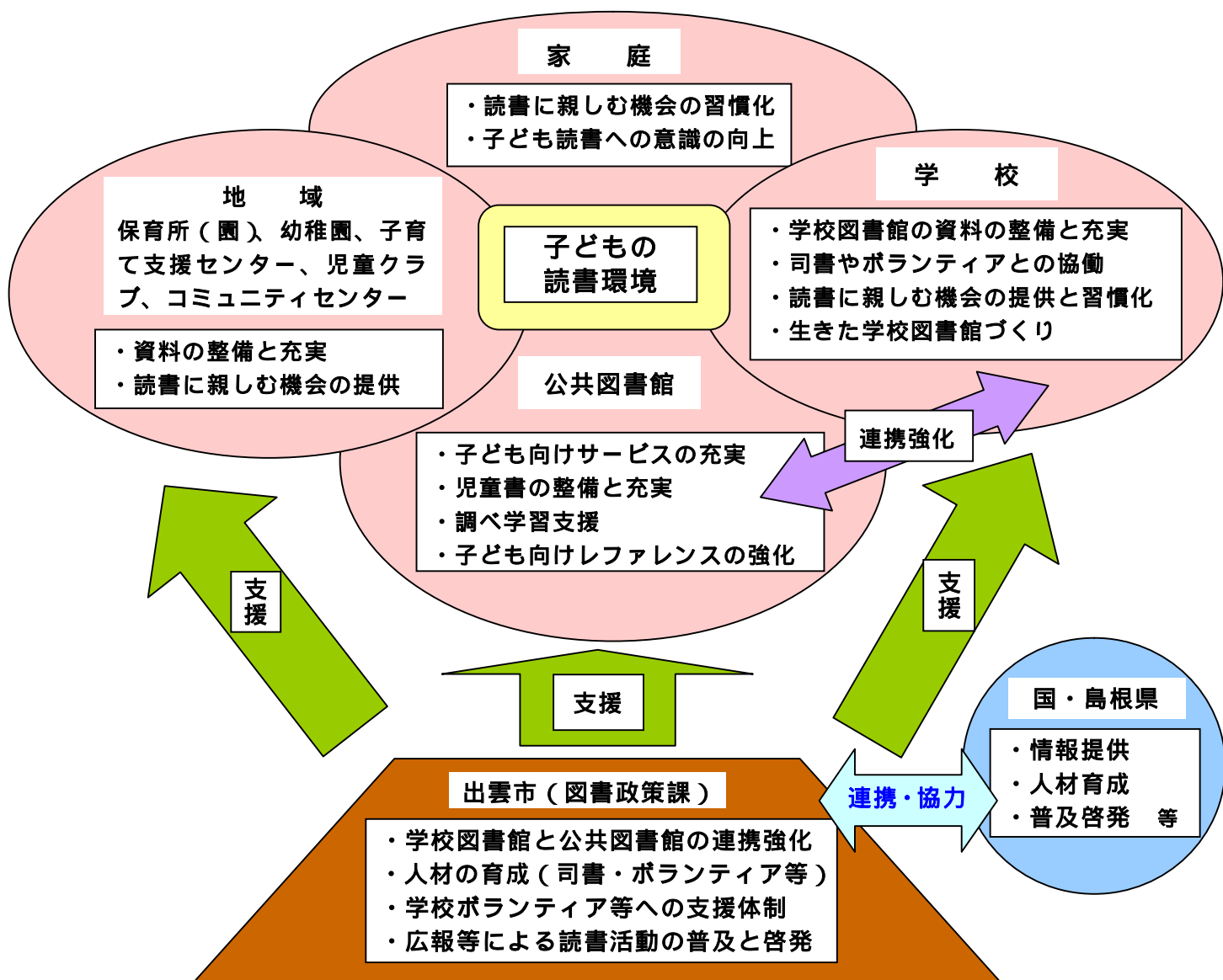
5 . 計画の推進

子どもの読書活動の推進にあたっては、出雲市教育委員会を中心に市の関係部局、学校、市内公共図書館、ボランティア団体等が積極的な情報交換を行ない、総合的な取り組みが行なわれるよう互いに連携・協力していく。

(1) 子どもの読書活動推進のための連携

子どもの読書活動を推進するには、まず、子どもたちが本と親しみ、本を楽しむ環境づくりの整備が大切である。家庭、学校、地域の各施設、公共図書館、そして行政が互いに連携を深めながら取り組んでいく必要がある。(下図参照)

「出雲市子ども読書活動推進」のための連携図



(2)「出雲市子ども読書活動推進計画」のための取り組み体系

具体的な取り組みの実施にあたっては、直接的に関わりのある市の担当課における連携を密にし、総合的かつ体系的な取り組みを推進していく。(次ページ参照)

〔担当課〕

- ・ 地域振興部（自治振興課、市民活動支援課、少子対策課）
- ・ 健康福祉部（健康増進課）
- ・ 出雲市教育委員会（教育政策課、同幼児教育室、学校教育課、図書政策課）